

ハヤヨミ！ 看護政策 No. 4 1 2

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2023年12月14日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

認知症対応の強化策などを議論 — 中医協総会 —

公開可

◎認知症対応の強化に向けた方策などを議論

中医協総会

11月29日に中医協総会が開催され、認知症対応の強化に向けて、かかりつけ医や入院医療機関における認知症対応について議論された。

入院医療機関については、医療・介護同時報酬改定に向けた意見交換会や入院・外来医療などの調査・評価分科会、中医協総会でも、身体的拘束について議論が重ねられてきたところ。現行では身体的拘束を実施した際、認知症ケア加算が減算される仕組みとなっているが、今回の論点は看護補助者の配置に係る加算における身体的拘束を実施した場合の評価の在り方だった。診療側からは「看護補助加算を減算にするならば明確に反対」「現場はととてもついていけない」などの強い反対意見が続出した他、身体的拘束の定義の明確化の必要性や、実施率などよりも身体的拘束を行う際の判断のプロセスが重要などの声があった。評価の詳細は今後の検討だが、身体的拘束ゼロ・最小化の重要性については一致しており、今回の改定で組織的な取り組みなどについて何らかし推進される見込み。

その他、かかりつけ医による診療を評価する地域包括診療料・加算の要件に認知症への対応力を向上させるための研修受講を位置付けることなどについて議論された。
(執筆：木澤常任理事)

◎診療報酬改定の基本方針、薬剤給付見直しなどを議論

医療保険部会

11月29日に医療保険部会が開催され「令和6年度の診療報酬改定の基本方針」と「経済財政運営と改革の基本方針 2023」で長期収載品の保険給付の在り方の見直しなどについて議論した。

診療報酬改定の基本方針については、前回の議論を踏まえた修正点の説明後、意見交換を行った。修正点としては「DX（デジタルトランスフォーメーション）」や「診療報酬改定 DX」のへの対応が「基本的視点」として追記された他「視点2 ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」の中に、外来機能の強化推進、外来腫瘍化学療法の推進、外

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

来医療から在宅医療への円滑な移行・連携推進の内容が盛り込まれた。任副会長は、他産業で賃上げが進む中で全ての医療関係職種の賃上げが必要なことと、外来における療養指導による重症化予防が重要であることから療養指導の強化が必要なことを強調した。

薬剤のうち長期収載品の保険給付については「経済財政運営と改革の基本方針2023」を受けて、長期収載品の一部を選定療養とする方向で議論が重ねられてきた。今回、患者希望により後発医薬品ではなく長期収載品を処方する場合の一部を選定療養とし、患者に追加負担を求めることで大筋合意した。一方、医療上の必要性がある処方の場合や、後発医薬品の確保が困難な状況においては、選定療養とはしないのが当然との意見が相次いだ。こうした場合の医療上の必要性の記載方法や、後発医薬品の供給状況が日々変わる中での選定療養の費用徴収方法・金額などについては、さらなる議論が必要な旨の指摘もあった。(執筆：木澤常任理事)

◎診療報酬改定の基本方針、オンライン診療拡大などを議論 医療部会

11月29日に医療部会が開催され、診療報酬改定については、同日開催の医療保険部会と同じ資料に基づき同様の議論が行われた。井伊副会長は、前述の任副会長と同様の発言を行った。

また、規制改革推進会議健康・医療・介護ワーキンググループが①通所介護事業所や学校などでもオンライン診療を受診可能とすることや②医師非常駐の診療所を都市部などでも開設可能とする(現在はへき地でのみ可能)ことを求めていることを巡って議論された。厚労省は①については可能だが診療所の開設届が必要、②については「専門的な医療ニーズに対応」「オンライン診療によらなければ住民の医療の確保が困難」と都道府県が認める場合に限定して開設可能とする案が提案され、各委員ともおおむね賛同した。各委員からは、通所介護事業所や学校でオンライン診療を受けたいというニーズを疑問視する意見や、急変時などのバックアップ体制を欠いたままオンライン診療が提供されることを懸念する意見などが出された。(執筆：木澤常任理事)

◎小児・周産期医療などについて議論 中医協総会

12月1日に中医協総会が開催され、令和6年度診療報酬改定に向け、小児・周産期医療などについて議論された。

小児入院医療については、15歳未満の入院患者数が減少し、混合病棟に多くの小児患者が入院しており、支払側と診療側の双方が小児入院医療管理料3について、病床単位での算定を可能とすることに賛同した。また診療側は、子どもの成長発達に対する支援のための療養生活支援者の必要性を指摘し、さらなる人員配置が必要な場合の評価を検討すべきとした。一方、支払側はタスク・シフト/シェアの観点から、小児病棟への看護補助者配置の必要性に理解を示した上で、療養環境の質確保を考えると、保育士配置と同様の評価にすることは慎重な判断が必要とした。木澤常任理事は「看護職員が小児患者への看護に集中でき、親子がより安心して過ごせるよう、保育士や看護補助者配置に関する評価が重要」とし、小児病棟への看護補助者の配置を求めた。

小児高度急性期医療体制については、NICUにおける2対1の手厚い看護配置および、専門性の高い看護師配置は、重症新生児の死亡率低下や予後改善、インシデント減少に有効であり、評価すべきとの見解で一致した。木澤常任理事も同様にNICUの手厚い看護配置に評価を求めるとともに、重症新生児に対する入院早期からの在宅移

行に向けた支援が提供可能な環境整備が必要であると意見を述べた。(執筆：木澤常任理事)

◎令和6年度介護報酬改定に向けて、介護報酬改定に関する審議報告 (案)について議論 介護給付費分科会

12月11日に介護給付費分科会が開催され「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告(案)」(改定の基本的な考え方と主な改定内容)について議論された。専門性の高い看護師による訪問看護の評価の新設(訪問看護、看多機)や、ターミナルケア加算について、ケアの内容が医療保険におけるケアと同様であることを踏まえた評価の見直し(訪問看護、看多機、定巡)などが示された。また、看多機の緊急時訪問看護加算について、緊急時の宿泊サービスを評価するよう要件を追加する見直しを行うことが示された。

田母神常任理事はこの他に示された内容で、看多機に関する総合マネジメント体制強化加算の見直し(地域包括ケアの推進と地域共生社会の実現に資する取り組みを評価する新たな区分を設ける。一方、現行の加算区分の評価は見直す)やサービス提供回数が過少な場合の基本報酬減算について、事業所の経営に大きな影響が及び得るものであり、具体的な設計に当たって慎重な検討が必要であると指摘した。(執筆：田母神常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。